

労働安全衛生法によって義務付けられている

フルハーネス型墜落制止用器具 使用作業特別教育開催のご案内

『高さ2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く。)]については、労働安全衛生法第59条第3項(労働安全衛生規則第36条)の規定により「特別教育」の実施が義務付けられています。

東濃労働基準協会では、この「特別教育」を開催いたしますので対象となる方はこの機会に受講していただきますようご案内いたします。

日 時 ① 令和8年4月16日(木) ②令和8年9月17日(木)
 《受付》 8:30~9:00 《講習》 9:00~16:20
会 場 多治見美濃焼卸センター
 (多治見市旭ヶ丘 10-6-33) TEL 0572-27-7111

受講料 会員 8,800円(消費税・テキスト代含む)
 非会員 9,900円(消費税・テキスト代含む)

定 員 40名(定員になり次第締め切ります。)

申込み 受講申込書に本人確認書類を添付して、どちらかの日付にチェックをして FAX
 またはメールにてお申し込みください。

*E-mail(tounouils@aroma.ocn.ne.jp)その際は申込書、本人確認書類
 を忘れずに添付してください。

開催月の2カ月前になりましたら順次受講票等郵送いたします。

※テキストは当日お渡しいたします。

※受講料は現金書留または銀行振込で受講の3日前までに納入ください。

(振込手数料は振込人負担でお願いいたします。)

※キャンセルの場合は開催日の3営業日前までにお申し出ください。

連絡がない場合は受講料をお返しできませんのでご了承ください。

【振込先】東濃信用金庫 本店営業部 普通預金 1219555

修了証 全科目を修了した方に当日修了証を交付いたします。

その他 受講当日、発熱等風邪症状のある方は受講見合わせをお願いいたします。
 受講票、筆記用具を持参ください。

《お申込み・お問い合わせ》

主催：東濃労働基準協会
 土岐市土岐ヶ丘 2-12-1
 TEL 0572-56-1988
 fax 0572-56-2002

「フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育」受講申込書

①令和8年4月16日(木)

②令和8年9月17日(木)

開催 会場:多治見美濃焼卸センター

事業場名

事業場所在地 〒 -

連絡先 電話番号

-

部 課 担当者氏名

受講者 氏名

生年月日 昭和 平成 年 月 日

住所 〒 -

携帯番号

※ご提出いただきました個人及び企業・団体に関する情報は、当会が責任を持って管理し、適正な運営のため以外には使用いたしません。

【受講料】 会員 8,800円 (基準協会) ・ 非会員 9,900円

【振込先】東濃信用金庫 本店営業部 普通預金 1219555 東濃労働基準協会
(月 日 振込予定)

※請求書が必要な方は✓を入れてください。 □ ※免税事業所の為登録番号はございません

☆本人確認書類(運転免許証または健康保険証のコピー)を添えて、当会へ FAX でお申し込みください。

運転免許証または身分証明書